

平成25年 第5回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年5月17日(金) 午後1時30分開会
午後4時00分閉会
開催場所 摂津市役所 本館301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
25	「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」	承認
26	「平成25年度一般会計補正予算第1号原案承認の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	児童相談課長代理	
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	兼家庭児童相談室長	高田邦明
委員	山手知栄子	児童相談課長	谷田学	こども教育課長代理	橋本登喜子
教育長	箸尾谷知也	こども教育課長	小林寿弘	生涯学習課長代理	
教育総務部長	山本和憲	文化スポーツ課長	日垣智之	兼安威川公民館長	辻稔秀
次世代育成部長	登阪弘	生涯学習課長	柳瀬哲宏	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
生涯学習部長	宮部善隆	総務課長	岩見賢一郎	子育て支援課長代理	古賀順也
		子育て支援課長	木下伸記	総務課長代理	鈴木誠
		子育て支援課参事	中村実彦	総務課総務係員	関本敏晴
				総務課総務係員	坂本裕子

委員長 ただいまより、平成25年第5回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、宜しくお願いします。
それでは、議案第25号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」につきまして、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 議案第25号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」につきまして、別紙のとおり協議がございましたので承認を求めています。

【以下、議案書により説明】

こども教育課長 議案第25号「摂津市長の権限に属する事務の補助執行の件」について、補助執行として行います子ども・子育て支援法に関する事務のうち、摂津市子ども・子育て会議条例案につきまして、説明をさせていただきます。

【以下、議案書により説明】

委員長 以上で説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございませんか。

委員長職務代理者 第2条に子ども・子育て会議は20名以内で組織すると記載があります。実際は何人ぐらいで構成される予定なのでしょうか。それともう一点、第2条第2項に、委員は市長が委嘱し、または任命すると記載があります。この部分について、委嘱なのか任命なのかについて教えていただけますでしょうか。

こども教育課長 次世代育成支援行動計画についても19名の委員で構成しておりますので、そちらを参考に考えておりますが、17～18名程度の委員構成にしたいと思っております。

第2条第2項第1号から第5号までに規定する保護者等外部の方に入ってください場合は委嘱となり、市職員等が委員となる場合は任命となります。

委員長 子育て応援ということですから、こども教育課と何か繋がりがあ
るのでしょうか。

こども教育課長 子育てをキーワードに、お母さん方が持っておられる知識や能力
を発揮する場が持てないかということで、関係各課とも一緒に進め
させていただき、子育て応援ということで当課が担当させていただ
いております。

委員長 この件につきましては、何かご意見やご質問はございませんか。
ご質問等がございませんので、次に進みたいと思います。
続きまして、5.その他(1)平成25年度摂津市立小中学校学
力向上プランについて、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成25年度摂津市立小中学校学力向上プランについて説明]

委員長 説明が終わりましたが、ご意見やご質問はございますか。

齊藤委員 学力向上プランの実現には、様々な学力調査やP D C Aサイクル
を活用しながら授業などより充実した内容の取り組みを進めてい
くことが肝要だと思います。そこで、第一の質問として、今年度の
学力向上プランにおいて、効果検証の方法も含めその取り組み内容
が詳しく記載されていますが、昨年度の取り組み結果の報告はなさ
れたのでしょうか。第二に、昨年実施された大阪府の学力調査に関
する各校の分析結果の報告はこれまでに行われたのでしょうか。

学校教育課長 一点目のご質問については、その年の学力学習状況調査の分析を
中間報告として10月に各学校に対して提出を求めるものでござ
います。
また、二点目の件についても併せて中間報告のところで新しい年
度の小学6年生、中学3年生について、まとめるものでございます
ので、それを提出いただくという形になっております。

齊藤委員 学力向上プランに記載の取り組み結果については、例えば年度末
に提出される「学校評価報告書」に記載していただけないでしょう

か。

教育長

そもそも学校の計画というのは、どの学校も年度当初から使えるように4月に策定されます。ただ、全国学力テストや大阪府の学力テストの結果は8月に出されますので、学校のPDCAサイクルとはズレた形になっております。従いまして、それらの結果については、このプランの報告とは別に中間報告として提出してもらっております。本プランの報告は、3月に検証結果をきちんと提出いただく流れになっておりますが、細かい部分の効果検証については通常の授業の中でやっておられることですので、この結果を報告してもらうことは求めておりません。

次世代育成部次長

学校から提出いただいております複数の計画や報告がリンクされておりましたので、これまでの計画書等を見直しまして、学校経営のPDCAサイクルを確立する意味合いから、学校経営計画を作成するよう指示しました。学校長が作成し、まもなく提出される予定でございます。教育委員の学校訪問だけではなかなか取り組みの把握や特色ある活動が実感として伝わってこないと思いますので、校長が作成した学校経営計画に対して、教育委員によるヒアリングを行いたいと考えております。年度終わりの1月～2月にはその年の経営計画等を総括いただき、それを基にした次年度の学校経営計画を提出いただくと同時に教育委員へプレゼンテーションいただきたいと思っております。こういったサイクルに乗せれば、これまでの学力向上プラン、学校評価報告書、学校協議会における報告書を一つにまとめられるのではないかと考えております。

また、学力向上プランの中で、学力調査の結果分析が示されておりますが、そこだけを抽出しまして、今後はもう少し見やすい表を作成するように考えております。

教育長

本市の場合は学力向上が大きな課題ですが、学校経営計画についてはそれ以外にも生徒指導等他にも様々なことが含まれておりますので、提出いただく学校経営計画が資料として大きく膨らんでしまいます。従いまして、学力向上については別様式でA4サイズ1枚程度にまとめて各校比較できるようなものを作成するよう取り

組んでいこうと考えております。

委員長

学校によって作成の仕方に違いが見受けられますので、その辺りも整理できれば良いと思います。

教育長

学校によって、分析に数値をあげているところもあれば、ないところもありますので、できるだけ数値化できるものについては数値化をお願いしております。

齊藤委員

学力向上プランにおいて、数値目標の達成度確認のため「市販のテスト」を利用する学校がありますが、そうでないところもあります。これは各校の校長先生の裁量や学校予算と関係があるのでしょうか。

教育長

この市販のテストと言いますのは、普段の授業の評価のために小学校は市販のテストを活用されており、そのことだと思います。

今回の学力向上プランにつきましては、今後学校見学をお願いすることになりますので、その時にご質問いただければと思います。

委員長

続きまして、(2)平成25年度4月までの問題行動等件数について、児童相談課長より説明をお願いします。

児童相談課長

[平成25年度4月までの問題行動等件数について説明]

委員長

この件について、何かご質問やご意見はございますか。

山手委員

前回から気になっている不登校の件についてですが、4月なのでまだカウントできていないと思うのですが、前年度不登校だった児童・生徒はやはり何人かは新年度に入り気持ちがりセットできずに引き続き不登校の状態が続いているのでしょうか。

児童相談課長

数の報告は受けておりませんが、小学校から中学校への進級に伴っては、学校間の引き継ぎ等で注意深く見守っていただいております。前回ご説明いたしました不登校対策のワーキング会議を毎月実

施しておりますので、様子についても小中学校で見守りながら一貫した取り組みも考えております。

教育長

おっしゃるように新年度になっても気持ちをリセットできない子どももいます。それでも4月になったらクラスも変わるので学校へ行ってみる子どももいますが、しばらくすると適応指導教室に戻ってくる子どもも居ります。従いまして、数字としては0から始まるとは思っておりません。

山手委員

小学校から中学校に進級した子どもの中で、初めから学校へ行けないような深刻な子どもは居ないのでしょうか。

児童相談課長

そういった報告は現時点では受けておりません。

委員長職務代理者

直接この問題に関係ないのですが、今日のニュースでいじめ防止対策推進法案が本国会で成立の見通しになっていて、重篤ないじめ案件は直接市町村長に報告するというようなことが動きとしてあるようです。私はそのニュースの見出ししか見れませんでしたので、何かご存知でしたら教えていただきたいのですが、また一度調べていただけますでしょうか。

教育長

いじめの認知件数が少ないから良いことでは決してないと思っております。いじめがあっても見えていないだけということも十分考えられますので、いじめはあるものだという前提で考えていかなければならないと思っております。

委員長職務代理者

重篤な案件については、市町村長に対して事務局から報告するという事になっておりますので、どれくらい件数があるのか、どの程度を重篤と捉えるのかについて事務局としても整理しておかなければならないと思います。

教育長

この件はお調べ致しまして、次回までに資料を作って報告させていただきたいと思っております。

山手委員

授業を進めるのがとても大変な学校が本市にも存在するという
ことを地域の方からお伺いしたことがあります。今現在はどのような
状況で、学校としてもどう対応されておられるのでしょうか。

児童相談課長

学校からの報告では、4月当初は良い形でスタートできたとのこ
とでした、中旬以降ある特定の学年中心に授業に入りづらいという
生徒が数名出てきて教師も対応に苦慮するということがございま
した。現在はテスト時期ということもあり、学校も粘り強く話し込
んだり、別室にはなりますがそこで試験に向けての勉強等を始めて
いるという報告を受けております。当課といたしましても、問題行
動等の対応として学校では週1回生徒指導担当会議を設けており
ますので、指導主事等を会議に派遣しまして、現状を把握しながら
対応しております。

教育長

その学校では子どもだけではなく保護者にも学校に対して不信
感を持っておられる方もいらっしゃるということです、学校の思
いがなかなか伝わらないことに先生方も苦慮されています。また、
昨年度まで別室で個別対応に近い形で勉強したりコミュニケーション
をとって対応するために配置していた人材が、今年度事業自体
そのものがなくなってしまって、人材を配置できていないとも聞い
ております。この配置は非常に効果があったようですので、学校と
しても今年度もそういった形での対応を要望されておられます。事
務局としましても、例えば年齢が近い大学生等にも入っていただけ
ないかと思っており、大学とも連携しながら模索している段階で
ございます。また、法的な対応のために弁護士等のアドバイザーも活
用したいと考えておりますし、子ども達の身近な地域の方々のご協
力もお願いしないといけないと考えております。

委員長

他にご意見等がございませんので、次に（3）教育委員会制度等
の在り方について、教育長より説明をお願いいたします。

教育長

[教育委員会制度等の在り方について説明]

委員長	この件について、何かご意見やご質問はございませんか。 特にございませんので、続いて（４）せつつ子育てつながりブック改訂版の発行について、こども教育課長より説明をお願いいたします。
こども教育課長	[せつつ子育てつながりブック改訂版の発行について説明]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はございませんか。 特にご質問等がございませんので、続きまして（５）摂津市立幼稚園条例施行規則等の一部改正について、子育て支援課長より説明をお願いします。
子育て支援課長	[摂津市立幼稚園条例施行規則等の一部改正について説明]
委員長	この件についてご質問等がございませんので、最後の案件に移りたいと思います。６．各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[各課事業日程報告について説明あり]
委員長	説明が終わりましたが、この件について何かご意見等はございませんか。特にございませんので、以上をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。 ここで、委員の皆様にお諮りしたいと思います。この後、前回の教育委員会会議で提案がございました、家庭教育についてお話ししたいと思いますよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	暫時休憩とします。 [暫時休憩]

委員長	それでは、再開いたします。
教育長	平成24年度大阪府学力・学習状況調査結果についての資料に基づいて、学習状況と家庭学習についての特徴を学校教育課長より説明してもらいたいと思います。
学校教育課長	<p>資料に4つの項目がございますが、本市の場合、「家で学校の宿題をしていますか」という項目では、中学3年生では全国平均及び大阪府平均よりも若干数値が低くなっております。小学6年生については、全国平均及び大阪府平均よりも上回っております。また、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」という項目では、全国平均・大阪府平均と比べまして、本市においては、平成23年度よりも平成24年度の数値の方が上回っております。</p> <p>本市の場合は、「土曜日・日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか」という項目において、全くしないという児童又は生徒が少し目立ちますが、勉強時間について二極化しているというところが見られます。</p>
委員長	家庭教育全般について他に何かご意見等はございますか。
齊藤委員	<p>何点かお伺いします。まず第一に、学力向上プランにおいて「家庭学習の手引き」を全家庭に配布しているとありますが、これは学校が独自で作成されたものでしょうか、あるいは教育委員会で作成されたものでしょうか。第二に、平成24年度大阪府学習状況調査において「土曜日・日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか」という項目において、全く勉強していないという児童生徒が府の平均と比べると少し多いと感じますが、平成24年度は前年度に比べ改善されています。どのような取り組みが行われたのでしょうか。第三に、「家で学校の宿題をしていますか」という項目で、中学生の段階になって全くしていないという生徒が少し多いと感じますが、今後の対策についてお伺いします。第四に、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」という項目で、中学生においては全くしていないという生徒が府の平均に比べて多いと思いますが、今後の改善についてどのようにお考え</p>

でしょうか。

学校教育課長

一つ目のご質問につきまして、家庭学習の手引きについては、一つの小学校が作成したものが非常に好評でしたので、各学校に広まっているものです。

二点目の宿題の件については、学力向上にむけての取り組みとして、例えば小学校では毎日学年で統一した同じ量の同じ宿題を課すよう準備をしております。中学校においては、宿題という形や色々な名称がございますが、その中に自主勉強ノートというものがございます。自分で課題を見つけて翌日担任に提出しまして、担任は返却する際に励ましの言葉を書いて、生徒の翌日の学びに繋がるような取り組みを実施しております。

三点目の中学生が宿題を全くしないという件については、学校と一緒に考えていかなければならないと思っております。

四点目に、計画を立てて勉強をしていますかという点については、自ら積極的に行うということがなかなかすすんでおりません。それは思考力や判断力、表現力等を育成する面でも考えていかなければならないと思っております。

山手委員

家庭学習の習慣の大切さを知らせるプリントの配布等、具体的な中身については、どういったものなのでしょうか。平日は宿題が課されますが、土日については各家庭にその日の学習が委ねられているのでしょうか。週末の宿題を出すということはあるのでしょうか。そのことが、土日に勉強をするかということに繋がってくると思います。

学校教育課長

放課後の居場所づくりということで、平日は小学校では「しゅくだい広場」というものがございまして、宿題を落ち着いてする場所を設けております。土曜日についても、昨年度から教育センターと隔週で鳥飼西小学校、鳥飼北小学校の教室をそれぞれお借りしまして土曜しゅくだい広場を実施させていただいて学習支援をしております。自主勉強ノートを活用して、自分で計画して学習するように学校全体で取り組んでいる中学校もございます。

委員長	自主勉強ノートは小学校でも取り組んでいるところがございます。一定の時間座らせるというところから始めようという取り組みのようです。
山手委員	家庭でのバックアップが少ない子ども達は、実態として土日の勉強ができていないのではないかと考えております。そこを踏まえて色んなプリントを配布したり、宿題を余分に出してもらったことであったり、そういった働きかけは今もやっていたいただいていると思うのですが、今以上に必要なのかとも考えております。
委員長職務代理者	宿題の量の問題ではなく、中学3年生では勉強に対する計画性や意欲が見られない気がしております。保護者の方は自分の子どもさんをどんな目で見られているのかと思います。中学3年生となると進路のことを気にするだろうと思います。家庭で指導をされないのかなとも思います。学校がこういう意思で子どもに対して関わっているということを、保護者が意識して子どもに関わらないといけないと思います。
山手委員	それが学習だけではなく、一日の規則正しい生活サイクルに全部関わってくる問題だと思います。勉強しなさいと言わなくても、子ども達がきちんと生活が送れるようなサイクルづくりはどうしたら上手くいくのかと思います。
委員長職務代理者	子どもが夜更かししてテレビを観ていたり、ゲームをしていてもそれを見過ごしている家庭が多いのではないかと考えますし、それが一つの現象としてあって、こういった数字に表れるのではないかと考えます。結果として学力にも関わってくる問題だと思います。
山手委員	PTAの方々の力も借りる必要があるのではないかと考えます。
委員長	学年のカラーによって色々あるように感じます。そこで熱心な雰囲気もあると思いますので、方向性の持って行き方だと思います。すべて学校任せにするのではなく、保護者自身も盛り上げていけないいけないと思います。

教育長 学校も土日のための宿題を出すとなれば、それなりに宿題を出せますが、量をたくさん出せば良いということでもありません。

山手委員 土日は家庭学習をするべきということが、根底にあるのですね。例えば、土日は他の活動をして良いですよという観点ではないですよ。

教育長 もちろん、学校の授業だけではなかなか学力はついてこないと思っております。授業中にすべてを理解して記憶して定着する子どもはなかなか居ないでしょうから、やはり家庭でどれだけ復習をするか、あるいは宿題をするかだと思っております。

山手委員 宿題が無かったら、勉強しなくても良いと思っている中学生も居るのではないかと思います。

教育長 実態としては、ほとんどそうなのではないかと思います。恐らく、宿題以外はテスト1週間ぐらい前にまとめて勉強している子どもが多いのではないかと思います。

委員長 それも、自分で計画的にできない学年の子達に限っては、計画表を書かせる学校もあって良いと思います。

教育長 この問題はこれまでからも様々議論されてきましたが、本当にどうしたら良いか学校関係者だけではなかなか効果的な方策が見出せないことなのです。地域の方々にどういうことだったらお願いできるのか、教育委員の皆様のご意見を頂戴しながら考えていかなければならないと思っております。

それと、学校の授業以外に普段勉強をしているかという問いには、塾等も入りますから塾に通っている子は摂津市でも多いと思います。全国平均に比べると中学3年生は倍ぐらいの数値になっております。一方で、全くしない子も倍ぐらい存在します。先ほど、学校教育課長が説明したように二極化しているのが現状です。

齊藤委員 底上げするためには、全く宿題をしない子の率を減らす工夫が必要と考えます。

教育長 今回のテーマは家庭教育ということで、話し合いましたが、結局家庭で保護者の方が教育に関心をお持ちなのかということも見ていただけるかと思い、今回の資料を用意させていただきました。家庭教育は学力だけでなく、躰の面や食育等、基本的な生活習慣を含めてのことだと思えます。

委員長 例えば、千里丘小学校では学力調査結果について、教育委員会から職員の方が来ていただいたの講演会を実施してもらっています。そこでも家庭学習の重要性について伝えていただいております。土日働いている保護者が居るのも事実ですから、そういった家庭の子どもをどう支えるかということも問題としてあります。一つは、友達が勉強していたら自分もしないといけないというような雰囲気づくりが大切なことだと思えます。お互いに刺激し合えるような集団づくりが必要だと思えます。

齊藤委員 本日は「家庭学習」がテーマですから、家庭での宿題だけでなく様々な家庭教育のこと例えば、本市が掲げる「人間基礎教育」における5つの心の育みや食育についても考える必要があるのではと考えます。

教育長 本日の議案は、学力向上を中心としたものとなっていますが、規則的な生活や食育等についても何かお考えがあれば協議してもいいと思えます。

山手委員 食育はとても大切なことだと思えます。しかし、親御さんの中には、自分自身が子ども時代に成長の過程で食生活をはじめとする生活の基礎となる部分を身に付けられないまま、親になってしまっているケースもあるように思えます。そうすると、自分のこどもに食育等をきちんと行っていくことが家庭だけでは難しい場合も増えていると考えられます。もちろん家庭での実践も不可欠ですが、学校でも給食だけではなく、家庭科の時間等をさらに活用して学校で

の食育に力を入れていくことも必要かもしれないと思っています。食育とは生きていく基礎を作っていくものだと思います。

教育長

現在は男女ともに家庭科の授業を受講しますし、調理実習も増えています。昔と比較すると随分変わってきてはいますが、食育も確かに大切なことですね。

家庭であいさつ等の生活習慣を教えていただくことも必要です。当市は人間基礎教育も掲げていますし、以前から子どもたちは挨拶や思いやりの心を学校では学んでいるので、保護者の皆さんにも実践していただくことが必要だと思います。

齊藤委員

家庭教育について、市からもっと市民に対して発信できないのでしょうか。目指す子ども像は既にあるわけですから、学力だけではなく、家庭で育む家庭教育の内容も盛り込んだパンフレットか何か家庭学習の手引きのようなものはないのでしょうか。

こども教育課長

就学前教育実践の手引き～家庭版～ということで、0歳児～5歳児、小学校入学前の子どもたちに保護者として就学前にしてあげることや作ってあげたい環境についてのパンフレットを作成して配布しています。市内の全保育所と幼稚園での配布に加え、摂津市在住で市外の保育所等に通所している子どもの保護者には、3歳6ヵ月検診の際にお渡ししています。

教育長

実際に作成して学校で子どもたちに配布しても、ご家庭で見ただけなのかどうか、また学校で親学の研修会等を行っても、実際にお越しいただきたい保護者の方が出席していただけているものなのか等、なかなか難しい問題もございます。

委員長

子どもが小学校になってからというより、子どもができた時点から保護者に学習していただく必要があるのではないのでしょうか。

もう少し早くするならば、子どもたちに対して、自身が親になった時のための教育が必要かもしれないですね。

教育長	<p>現在、大阪府では高校生に対する親学ということも始められています。学校では環境問題や金銭教育等、学習指導要領に記載されていないことまでかなりたくさん教育を行っています。そのため、学校でこれ以上の、例えば親学などの教育を行うことは難しいところがあります。さらに、子どもたちも小学校高学年ぐらいになると、学校で学ぶことと現実が異なるということを知っています。昔と違って、家庭に帰ると学校で学ぶことを打ち消されるような場合もあります。さらに学力向上も行っていかなければならず、なかなか難しいです。</p>
委員長職務代理者	<p>やはり教育委員会が係わるのは子どもであり、地域や大人を変えることよりも、どれだけ子どもたちを変えていくかに力を注ぐしかないのではないのでしょうか。学力もそうですが、例えば漢字が読める、契約書の見方がわかる等、実生活の中で生きる力として必要な点をおさえて、子どもたちを教育していくしかないと思います。</p>
山手委員	<p>そこは子どもたちが一番信頼をおいている先生方に教育していただくのが、子どもにとっては一番理解しやすいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>結論は出ないので、出尽くしたところでまとめたいと思います。難しい問題ですが、何かのきっかけで変化することもあるかもしれませんし、引き続きこの件に関しましては、議論を重ねていきたいと思います。</p>
教育長	<p>次回のテーマを決めさせていただきます。</p>
委員長	<p>今度は学校訪問の後になりますか。学力向上はまだ継続したほうがよろしいでしょうか。また家庭教育については、時間を切ってその都度議論していきたいと思います。 次回ご希望がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>どんなテーマがあったか読み上げていきます。 校内研修の活性化、次代を担える教職員の育成について、特別支</p>

援教育について、中学校部活動のあり方について、学校協議会のあり方について、いじめについて、学校教育における体力・健康の増進について、食育について、就学前における望ましい生活習慣の形成について、不登校対策について、虐待防止について、防災についてこのようなテーマが例としてあがっています。

委員長

教育委員会の評価点検報告書の様式を変更したいため、これから議論していきたいと思っています。やっと数値目標が入ってきましたが、二名の委員さんは初めてですので、ご説明も兼ねて、時期的にはちょうどよいのではないのでしょうか。

教育総務部長

その件につきましては、教育長からもご指摘がございまして、現在検討中です。

教育長

それでは次回、検討中の素案をご説明させていただくことにいたします。

委員長

では、今回の案件は評価点検報告書のあり方についてということにしたいと思います。

本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、第5回教育委員会定例会を終わりたいと思います。皆様長時間にわたりましてご苦勞様でした。